## Web×IoT メイカーズチャレンジ PLUS ハッカソン終了後の確認書

Web×IoT メイカーズチャレンジ PLUS 主催者 御中

(以下、総称して「主催者」といいます。)

私たちチームメンバー(本書末尾記載)は、Web×IoT メイカーズチャレンジ PLUS のハッカソン(以下「本 イベント」といいます。)に関し、以下の事項を確認し、同意しました。

※ 複数のチームメンバーの協力のもとで制作した作品(成果物)について、ハッカソン終了後に他のメンバーの合意なく、知的財 産の権利化等でトラブルが発生することを避けるため、あらかじめチームメンバー間で知的財産の権利化の意思確認を行っていた だくための確認書です。

1.	成果物 本ハッカソンにおけるチームとしての最終成果物(アイデア、コンセプト又は本イベントにおいて制作された中間成果物等は含まないものとします。以下「チームの成果物」といいます。)の内容は以下のとおりです。
	1.1. 名称:
	1.2. 内容:
2.	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •
	2.1. 相当な期間内に改めてチームメンバーで協議のうえ、チームの成果物に関し、事業化する否か、 事業化する場合には当該事業への参加の可否を決定します。
	2.2. 前項に定める場合において、当該事業化のメンバーから外れる者は、チームの成果物に関する知的財産権その他一切の権利を放棄するものとします。
3.	知的財産
	3.1.チームの成果物に関する知的財産の権利化について、以下のとおり意思を確認しました。 [ ]権利化したい
	[ ]権利化の意思はない
	[ ]現在未定だが、権利化する場合はチームメンバー全員への合意の上で行う
	3.2. 知的財産を権利化したい場合、その詳細について、以下のとおり意思を確認しました。 [ ]特許権または実用新案権
	(権利化する対象:)
	[ ]意匠権
	(権利化する対象:)
	[ ]商標権
	(権利化する対象:)

	チームの成果物に関し、特許権、実用新案権又は意匠権の新規性を喪失し、これらの権利化を阻害しないために、公開を避けるべき事項について、以下のとおり意思を確認しました。 ※ 知的財産の権利化を予定されている場合に、作品の中で非公開にしたい部分があるかの確認です  [ ]すべて公開してよい  [ ]一部公開を避けるべき事項がある
	(内容:)
5.	所属先との関係 所属先の法人等を代理又は代表して本イベントに参加したチームメンバーは、自己の責任で本イベントに関する権利関係等に関する所属先の法人等の意思を確認するものとします。万一所属先の法人等の関係でトラブル又は紛争が生じた場合、当該チームメンバーは、自らの責任と費用をもってこれを解決するものとし、主催者、協賛企業又は他のチームメンバーに対し、一切の迷惑等をかけず、何らの請求や異議申立てを行わないものとします。
6.	保証 チームの代表者は、主催者に対し、本確認書の内容について、チームメンバー全員と話し合い、チームメンバー全員を代理する権限を有することを表明し、保証します。
7.	特記事項:
	20 年 月日
	チームメンバー名: *
	*
	*
	*
	*
	チーム代表者:
	【住所】
	【電話】
	【Email】

4. 公開

本確認書は、文部科学省・科学技術振興機構による「革新的イノベーション創出プログラム(センター・オブ・イノベーション COI STREAM)」に明治大学が中核機関になり、COI-T(トライアル)拠点として採択された「感性に基づく個別化循環型社会の創造」の一環として、連携機関の 1 つである情報科学芸術大学院大学[IAMAS]において作成された以下の文書を一部改変して作成いたしました。 <a href="https://github.com/IAMAS/makeathon\_agreement">https://github.com/IAMAS/makeathon\_agreement</a>

【氏名】 \_\_\_\_\_ 印 (自署でも可)